

脱「過剰」便利社会——温暖化対策のために国民は痛みを伴う必要がある
(コンビニ等の深夜営業の1/3化等)

2007. 11. 30

委員 (旭リサーチセンター) 永里善彦

深夜営業自粛の社会的影響について

現代社会において無駄なエネルギー消費の象徴は「社会の不夜城化」である。確かに女性の社会的進出などで夜遅くまで買い物ができることは必要になっているが、コンビニ当初の営業時間である7:30~23:30で、十分に社会的ニーズに応えうるものと考えられる。

サマータイムの導入と同様に、人間の活動時間を、より自然体系とシンクロさせることにより省エネを図るもので、そもそも24時間営業は、「健全な」利便性の追求ではない。地球全体で省エネを考えなければならない現在、第1次オイルショック時の対応を思いおこして欲しい。

その象徴として、テレビの深夜放映の自粛、観光施設のライトアップの自粛、深夜商業施設の意識的な休業は、省エネとしての実質的効果もさることながら、人々に与える心理的効果が大きい。「見える化」を図ることが重要である。

夜間営業店を1/3に絞ることで、国民にライフ・スタイルの変更を迫り、温暖化対策の切迫感を醸成する。ファースト・フード店やライトアップ、テレビの夜間放映等も同様である。

なお、業界に自粛を求めているのであり、強制しているわけではない。業界が考えて欲しい。

北欧の公共運輸機関は深夜動いているが間引きし、料金も高く設定している。コンビニ店の深夜営業の停止に行政が補償することはできないが、業界は、知恵を出し、深夜価格等を設定したらどうか？

温暖化対策は、国民に痛みを伴わせることが重要。種々の仕掛けを行うことにより、「過剰」便利社会から脱却し、国民にライフ・スタイルの変更を迫るとともに、業界も痛みを伴うパフォーマンスを示して欲しい。一部の大手コンビニ・チェーン経営者が、11月18日の新聞紙上で「(コンビニの電力消費に関して)電力削減では24時間営業の見直し実験も進めたい」と述べている。この際、実験的に試みたらどうか？

健全な利便性とは何か、いま、原点に戻り、環境問題、温暖化対策に関して倫理的側面も加味して考えなおすべきではないか。

(参考資料：1)

(本資料は、本年度末の京都議定書目標達成計画見直しに向けて、去る9月26日に開催された第22回合同会合において、議長から数項目程度の政策を「重点項目」として抽出し集中審議するために具体的アイデアを示すようにとの要請に基づいて提出したものである)

脱「過剰」便利社会——国民に痛みを伴う政策が必要(要約、一部追加)

2007.10.10

委員(旭リサーチセンター) 永里善彦

1. 企業等の協力および自粛を要請するもの

(1) 24時間コンビニ、ファーストフード店数の深夜営業の1/3化、小売店の閉店時間の繰上げ

現在のような「過剰」便利な小売業の事業形態を短時間化し、省エネに貢献する。

(2) 不要な夜間ライトアップの自主的廃止、テレビの深夜放映の自粛 観光名所で行われているライトアップやテレビの深夜放映を自粛し、省エネに貢献するとともに国民の心理的効果を狙う。

2. 制度、社会システム等の変更

(1) サマータイムの導入

周知のように人間の活動時間を、より自然体系とシンクロさせ省エネを図る。ライフ・スタイルを見直すという心理的な効果も期待できる。

(2) 都市部における終発電車の時間繰上げ

都市部においては深夜まで勤務などが行われており、終発電車の時間が繰り上がれば都市全体の活動時間が短縮化でき省エネが可能になる。

(3) 環境教育

幼稚園、小学校から環境教育を行い、家族ともども環境問題を考えるよう民度の底上げを図ることにより、地球温暖化問題、リサイクル問題等に関する認識の日常化を促し、長期的視野で環境国家の創成を目指す。

生活づくり産業へと進化するわが国小売業

平成19年6月 流通産業研究会
(事務局：経済産業省 商務流通グループ)

Ⅲ 取り組むべき課題

(2) 営業時間の見直し (p. 92)

○優秀な人材確保、人材維持の観点から、従業員満足を高める方策について検討する必要がある。特に、休日の増加、24時間営業の見直し等、営業時間の短縮も含めた企業の特徴を活かした対応が必要ではないか。

・小売業は消費者に最も近い存在であり、従業員と顧客とのコミュニケーションが非常に重要である。小売業では、従業員満足(ES:Employee Satisfaction)が顧客満足(CS)に直結するため、従業員の労働意欲が向上するような労働環境を整える必要がある。

・従業員満足を高めるためには、現場への権限移譲、給与水準・休日といった処遇の改善、研修等の能力開発の機会の増加、託児所の併設等の職場環境の充実など、様々な対応策が考えられる。

・1990年代に営業時間の延長、営業日の増加が続いてきたが、今後、労働人口の減少、雇用の流動化が進む中、小売業は雇用環境を営業時間から見直すことで、就業ニーズに対応し、必要な人材を確保していく必要があるのではないか。

利益の確保を営業時間の長さに求めるのではなく、質的な顧客サービスの向上に求めるような特色ある戦略が求められるのではないか。

・フランチャイズ方式をとる一部のコンビニエンスストアでは加盟店側からの要望で営業時間を見直す動きもでてきている。人員確保難とともにオーナーの高齢化が進み、営業時間の長期化に対応できなくなったためとして、24時間営業の一部廃止に向けた取組が行われている模様である。